

(様式第1号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎

	①補助対象経費	②交付基準額 (①の合計額×1/2)	③補助基準上限額	④補助金の額(A) (②と③のいずれか少ない額)
人件費	円	円	円	円
報償費	円			
旅費	円			
消耗品費	円			
食糧費	円			
印刷製本費	円			
役務費	円			
委託料	円			
使用料及賃借料	円			

	①補助対象経費	②交付基準額 (①の額)	③補助基準上限額	④補助金の額(B) (②と③のいずれか少ない額)
保険料	円	円	円	円

※②交付基準額は要綱第4条第2項により算定(千円未満切捨て)

補助金の額 (A) + (B)

円

2 補助事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
(2) 目的
(3) 内容

3 添付書類

- (1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) 1(2)の補助対象経費の各費目の積算を確認できる資料

(様式第2号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長 様

大阪市長 ○○○○○○

こども支援ネットワーク事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあったこども支援ネットワーク事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第9条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及びこども支援ネットワーク事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大こ青第 号
年 月 日

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長 様

大阪市長 ○○○○○○

こども支援ネットワーク事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこども支援ネットワーク事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第4号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のあったこども支援ネットワーク事業補助金の交付決定について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第7条の規定により申請を取り下げます。

1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日

2 取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町 12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

(様式第7号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○○○○○

こども支援ネットワーク事業補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定したこども支援ネットワーク事業補助金について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容

- 2 取消し・変更の理由

(様式第 8 号)

年 月 日

こども支援ネットワーク事業補助金提供物資等の仲介実績報告書 (年 月分)

No.	支援企業					搬入先施設										仲介 完了 日
	支援企業名称	担当者名	連絡先	提供物資等												
				品名	量	日付	量	日付	量	日付	量	日付	量	日付	量	
1																
2																
3																
4																
5																

※提供物資等がすべて活動団体に引き渡された日(仲介完了日)を基準日として、翌月の 10 日までに報告すること。

※支援企業の担当者名及び連絡先については、支援企業が支援内容等を大阪市ホームページに掲載することを希望する場合に記入すること。

※提供物資等が活動団体に引き渡された状況がわかる書類を添付すること。

(様式第9号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町 12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第 14 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 補助金の予定金額 金 _____ 円
- 3 添付書類
 - (1) 実績報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 経費の支出を確認できる書類

(様式第 10 号)

大こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○○○○○

こども支援ネットワーク事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定したこども支援ネットワーク事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(様式第 11 号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

大阪市天王寺区東高津町 12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
会長

こども支援ネットワーク事業補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第 16 条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

1 精算内容	受領額	金	_____	円
	支出額	金	_____	円
	差引剰余 (又は不足) 額	金	_____	円

2 添付書類

- (1) 収支決算書
- (2) 経費の支出を確認できる書類

(様式第 12 号)

大阪市指令こ青第 号
年 月 日

様

大阪市長 ○○○○○○

こども支援ネットワーク事業補助金交付決定取消書

年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定したこども支援ネットワーク事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、こども支援ネットワーク事業補助金交付要綱第 17 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由